

大田区基本計画(素案) 概要版

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

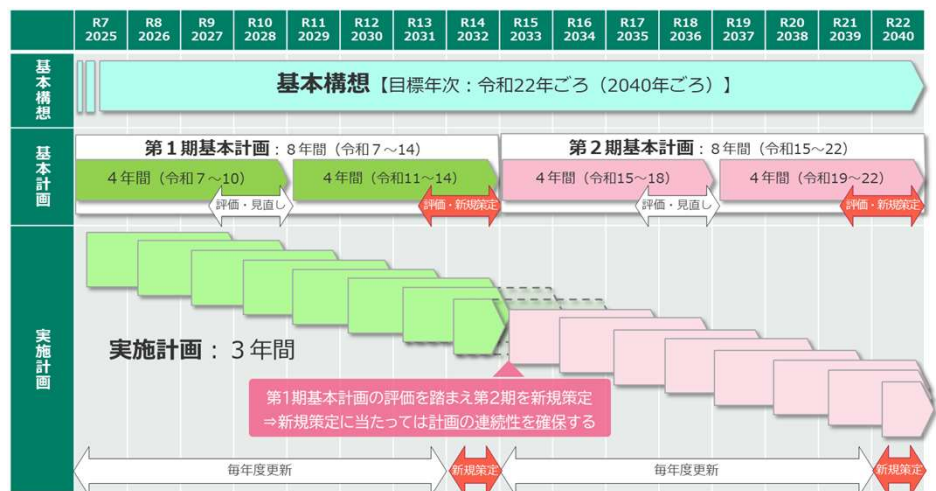
基本計画は、区の施策を総合的かつ体系的に示すことにより、基本構想で掲げた将来像「心やさ
らぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を実現することを目的としています。

2 計画の期間

基本構想は、令和22年ごろ(2040年ごろ)を目標年次としています。

基本計画の計画期間は、令和7年度から令和14年度(2032年度)までの8年間を第1期、令和
15年度(2033年度)から令和22年度(2040年度)までの8年間を第2期とし、今回策定したの
は第1期です。

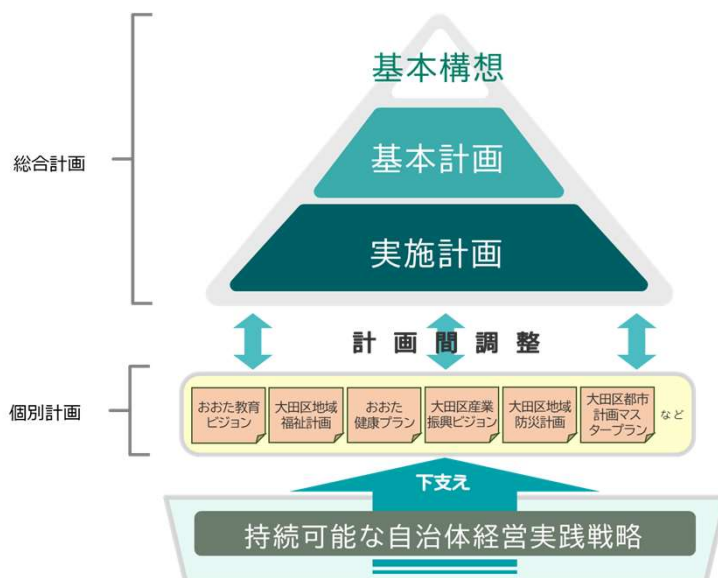
それぞれ4年目に中間見直
しを行い、それまでの評価や
区を取り巻く状況の変化を踏
まえた見直しを行います。実
施計画の計画期間は3年間と
し、毎年度、更新します。



3 計画の位置付け

基本構想、基本計画、実施計画を合わせて、総合計画と位置付け、総合計画と個別計画は、計画
間調整を図ります。

総合計画及び個別計画を下支えするものとして、区の経営資源を最適化し、最大限に活用するこ
とで、持続可能性を確保する「持続可能な自治体経営実践戦略」を位置付けます。



✓ 基本構想

令和22年ごろ(2040年ごろ)の大田区のみ
ぞすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの
方向性を明らかにした、区の最上位の指針

✓ 基本計画

基本構想で掲げた将来像を実現するための施
策等をまとめたもの

✓ 実施計画

基本計画の施策等を推進するための具体的な
事業及びその年度別計画をまとめたもの

第2章 計画策定の背景

1 大田区の特徴

面積

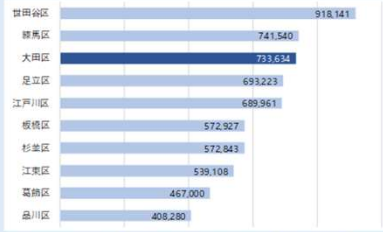
61.86km²
23区で1位



(資料) 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(令和6年7月)

人口

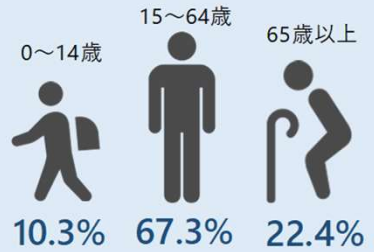
総人口は23区で3位



(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(令和6年1月1日時点)

年齢

大田区の年齢構成



(資料) 区住民基本台帳データ(令和6年1月1日時点)

外国人

区民のおよそ25人に1人が外国人



※令和6年の外国人区民比率：3.9%

(資料) 区住民基本台帳データ(令和6年1月1日時点)

財政

区の歳出を1万円とすると...



最も大きい歳出は民生費、5,586円

(資料) 「OTAシティ・マネジメントレポート」を
もとに作成(令和5年度決算)

空港

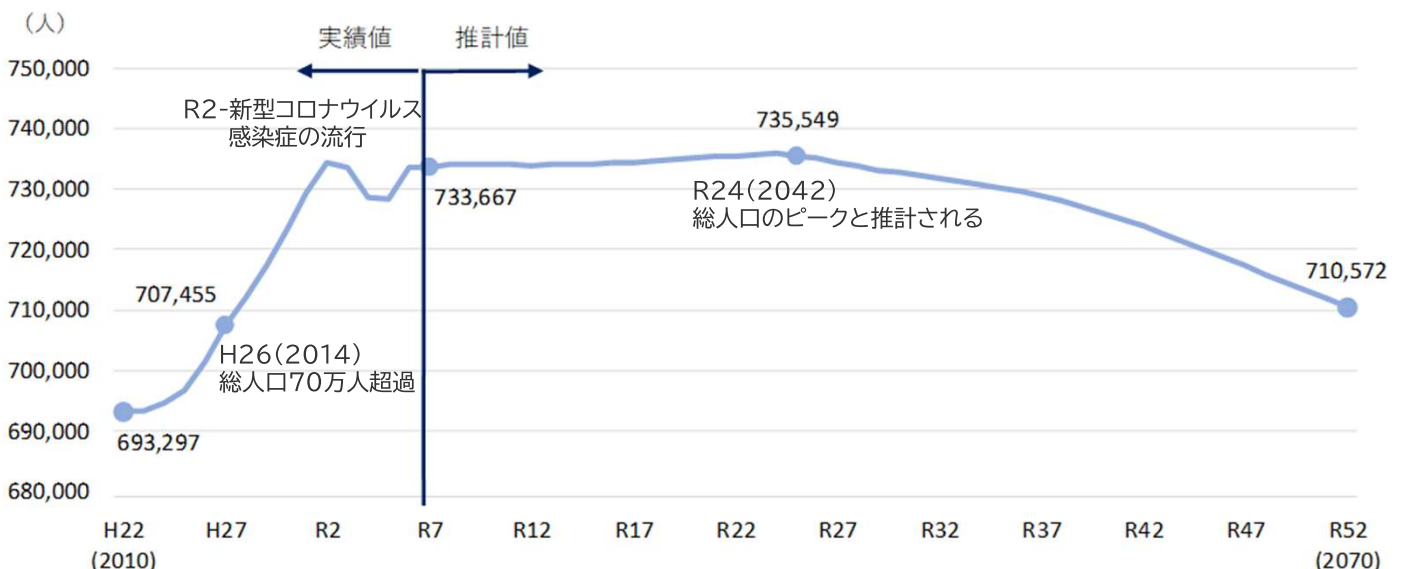


世界と繋がる日本の玄関口、
羽田空港

2 大田区の人口

大田区の近年の総人口は、転入者数が転出者数を上回る転入超過により増加し続け、平成26年には70万人を超えました。その後も増加傾向は続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年は転入超過数が大幅に減少し、令和3年には2,000人以上の転出超過となり、総人口は減少しました。その後、令和5年に約6,000人の転入超過となったため、令和6年は前年比で総人口が増加しました。

令和7年以降の人口推計では、当面の間、増加傾向で推移しますが、令和24年ごろ(2042年ごろ)をピークに減少傾向に転じる見込みです。



資料: (令和6年以前)大田区住民基本台帳を基に作成
(令和7年以降)大田区人口推計(令和6年4月)を基に作成

3 財政見通し

質の高い区民サービスの提供を維持し、自然災害や新たな感染症の蔓延などの予期せぬ財政需要への機動的な対応や、未来への投資を着実に推進するためには、財政の持続可能性を確保することが不可欠です。

そのため、区は以下の財政指標の目標値を定め、絶えず施策の新陳代謝に取り組み、経常収支比率の適正水準を維持するとともに、計画的な基金残高の確保や特別区債の戦略的な活用など、財政対応力の堅持に向けた努力と工夫を行い、将来にわたり強靱な財政基盤を構築します。

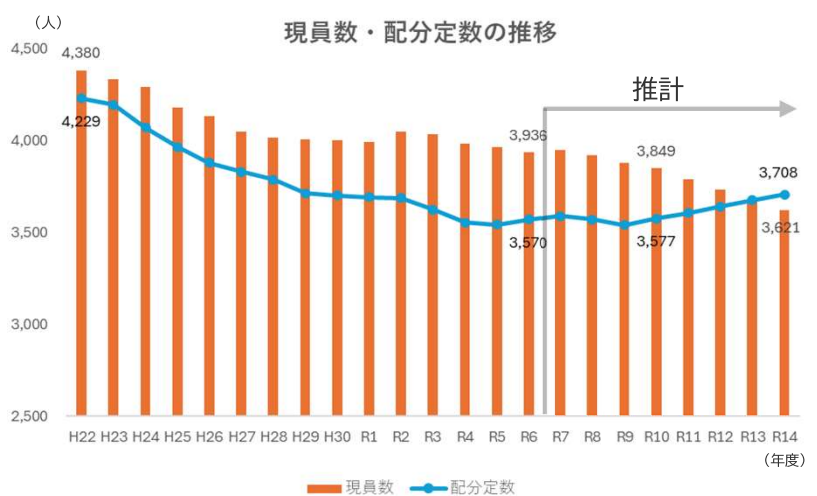
経常収支比率	財政基金残高	公債費負担比率
80%台	300～400億円程度 (標準財政規模の20%程度)	3～5%程度

4 職員数見通し

適正な職員定数を維持するために、これまで職員定数基本計画等に基づき、業務の見直しと職員定数の縮減に努めてきました。一方で、職員定数を縮減するだけでなく、新たに発生する幅広い行政需要に対応するため、執行体制の強化にも努めてきました。

近年、少子高齢化の進行に伴う労働力人口の動向などを背景に、必要な職員数の確保が困難となっています。加えて、定年退職を迎える職員は高水準で推移するとともに、普通・勸奨退職をする職員も増加しています。

今後も、時代の変化とともに生まれる新たな行政需要に対応するため、業務量の増加が見込まれます。実際に働く職員数は近年の動向を踏まえると減少していくことが見込まれるため、より一層効率的な組織運営を行うことが不可欠となります。



資料：所管課実績を基に作成

5 公共施設マネジメント

高度経済成長期に、数多くの整備を進めてきた公共施設等は、今後、一斉に更新時期を迎えます。このような状況を踏まえ、中長期的な視点を持って、公共施設等の計画的な維持・更新、長寿命化による財政負担の軽減、平準化を図るなど、総括的な管理を行うため、「大田区公共施設等総合管理計画」(平成29年3月策定、令和4年3月改訂)(以下「総合管理計画」という。)を策定し、公共施設マネジメントを推進してきました。

今後も、社会経済情勢等の変化や社会的要請への対応により、公共施設の延床面積の増加が予測される中、引き続き、総合管理計画で掲げたとおり、公共施設の延床面積を、平成27年(2015年)と比べて令和42年(2060年)までに、おおむね1割程度総量削減することを目標として、長期的な視点に立った持続可能な公共施設マネジメントを推進します。

第3章 8年後の大田区

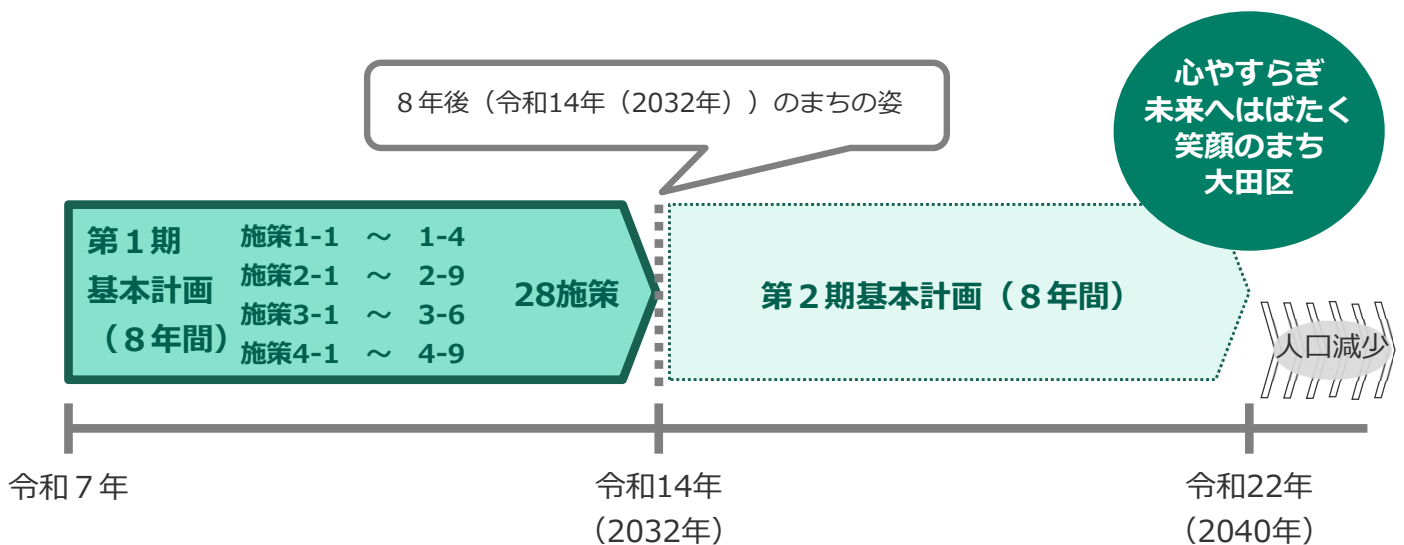
基本構想は、令和22年ごろ(2040年ごろ)を目標年次とし、大田区の将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を掲げています。

基本計画は、これを実現するための施策等をまとめたもので、第1期の期間は8年間です。

令和22年(2040年)以降、大田区では人口減少が見込まれています。人口規模が縮小するという大きな時代の転換期を目前に控える中において、今の時代の社会動向を踏まえた上で、8年後(令和14年(2032年))に実現すべき具体的なまちの姿を掲げます。これにより、すべての施策でめざすべき方向性を合わせ、施策を総合的に推進する効果を高めます。

基本計画を構成する施策は、区民の生活を支えるソフト面の施策と、中長期的な視点で都市づくりを行うハード面の施策に大きく分けられます。また、双方に共通して、デジタル技術を活用する取組が、各施策に幅広く位置付けられています。

これら3つの視点から、8年後(令和14年(2032年))のまちの姿を掲げ、実現することで、こども・若者から高齢の方まで、多くの人が住み続けたいと思える大田区をつくります。



心豊かに 日々の生活を送れるまち

子育てのしやすさや、地域とのつながり、保健・福祉サービスの充実などを実感できるとともに、文化やスポーツ、学びなど、それぞれの価値観やライフスタイルに応じて自由に活動ができる多様な選択肢があることで、心豊かに生活を送ることができるまちになっています。

機能的な 都市づくりが 進むまち

駅周辺や公共施設、道路や公園、学校等の更新や民間活力による都市開発が続いています。新しさに加え、誰にとっても使いやすく、強靱で、環境にも配慮された、機能的な都市づくりが計画的に進んでいます。

デジタル技術を活用した 利便性の高いまち

デジタル技術は、地域社会の生産性や区民の利便性を飛躍的に高めます。日々進展するデジタル技術をまちづくりに取り込んでいくことは、まちの未来を大きく左右します。行政手続きをはじめ、あらゆる分野において、デジタル技術を最大限に活用することで、利便性の高いまちになっています。

第4章 計画実現のために共有すべき大田区の課題(共通課題)

「8年後の大田区」の実現に向けた取組を進めるためには、多くの課題があります。中でも特に、令和22年(2040年)以降に想定される人口減少社会を見据え、地域の活力を維持し、発展していくために区が意識すべき課題を、基本計画において「共通課題」と定義します。

共通課題は、分野横断的かつ中長期的な視点から取り組む必要性が高く、地域社会全体にも共通するものです。

また、計画実現のために、区だけでなく、大田区に関わるすべての人々の間で共有すべきものもあります。

共通課題に関連する取組は、実施計画で示します。現時点から必要な対策を講じることで、基本計画を着実に推進していきます。

共通課題1



共通課題2



共通課題3



1 少子化

大田区の合計特殊出生率は平成27年をピークに減少傾向にあり、令和5年には、0.96にまで減少しています。また、区の人口推計では、令和14年(2032年)の年少人口(0~14歳人口)は69,882人と、令和5年の76,917人から約7,000人減少する見込みです。

この状況を踏まえ、区は、こども・子育て施策や教育施策にとどまることなく、区の総力を挙げて、国が示す「こどもまんなか社会」の考え方を踏まえた取組や、住まい方を含む、子育て世帯の定住促進につながる子育て環境の充実などを一層推進することが求められています。

2 つながりの希薄化

区民のおよそ4人に1人が、普段社会からの孤立を感じる可能性があるという調査結果が示されており、このほか、高齢単身世帯(ひとり暮らしの高齢者)も今後ますます増加していくと見込まれています。

他者とのつながりの重要性を強く認識し、人と人との交流が豊かな地域づくりや、居心地のよい場所の充実が求められています。

3 担い手不足

区において、福祉分野における介護人材不足や、ものづくりや商業分野における後継者不足等のほか、地域における自治会・町会や地域活動団体での担い手不足が課題となっています。

新たな担い手の確保に加え、生産性の向上や、将来の地域を担う人材の育成に向けた取組を進めることが求められています。

第5章 施策

1 施策の体系

将来像

心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区

基本目標 1

未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

基本目標 2

文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

基本目標 3

豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち

基本目標 4

安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

施策

- 1-1 子どもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり
- 1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり
- 1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きることの育成
- 1-4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備

施策

- 2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備
- 2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進
- 2-3 障がいのある人々の生活の質を向上させるための支援の充実
- 2-4 人や地域の相互理解と交流の促進
- 2-5 人々の相互理解と交流の促進
- 2-6 地域全体の健康づくりの推進と地域医療の充実
- 2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備
- 2-8 心ときめく豊かな地域をつくる文化資源の創造と継承
- 2-9 生涯にわたる学びの支援

施策

- 3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承
- 3-2 持続可能な循環型社会の構築
- 3-3 区内企業の自己変革の促進
- 3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援
- 3-5 新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出
- 3-6 活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信

施策

- 4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現
- 4-2 地域力を活かした防災対策の推進
- 4-3 治安がよい美しいまちの実現
- 4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり
- 4-5 誰もが移動しやすいく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成
- 4-6 誰もが快適に暮らしやすいく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成
- 4-7 世界と日本をつなぐ臨海部のまちづくり
- 4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり
- 4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

基本目標 ▶▶

1

未来を創り出す子どもたちが

夢と希望をもって健やかに育つまち

施策 1-1

こどもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり

- ①こども・若者の意見を尊重する取組の推進
- ②こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築
- ③こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり
- ④「貧困の連鎖を断ち切る」相談支援体制の充実



施策 1-2

こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり

- ①妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支える支援の充実
- ②こどもの健やかな成長を支える保健体制の充実
- ③仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現
- ④こども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり



施策 1-3

豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成

- ①予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成
- ②世界とつながる国際都市おたを担う人財の育成
- ③確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成
- ④子どもたちの可能性を引き出す学校力・教師力の向上



施策 1-4

一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備

- ①自分らしくいきいきと生きるための学びの支援
- ②柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境づくり



2

文化を伝え育み

誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

施策 2-1

高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

- ①高齢者の見守り体制の強化・推進
- ②共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援
- ③高齢者の就労・地域活動の支援
- ④介護人材対策の推進と介護サービス基盤の充実



施策 2-2

本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

- ①権利擁護の正しい理解と周知啓発
- ②地域の担い手の育成と相談体制の拡充
- ③地域連携ネットワークの強化

施策 2-3

障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

- ①相談支援体制の充実・強化
- ②障がい者等の地域生活の支援
- ③障がいへの理解の推進

施策 2-4

人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

- ①多様な主体が参加する支えあいのネットワークの構築
- ②自治会・町会との連携・協働の更なる推進
- ③ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- ④分野横断の包括的な支援体制の強化



施策 2-5

人々の相互理解と交流の促進

- ①国際理解・国際交流の推進
- ②コミュニケーション支援及び外国人区民も暮らしやすい生活環境整備
- ③人権と多様性を尊重する意識の醸成

2

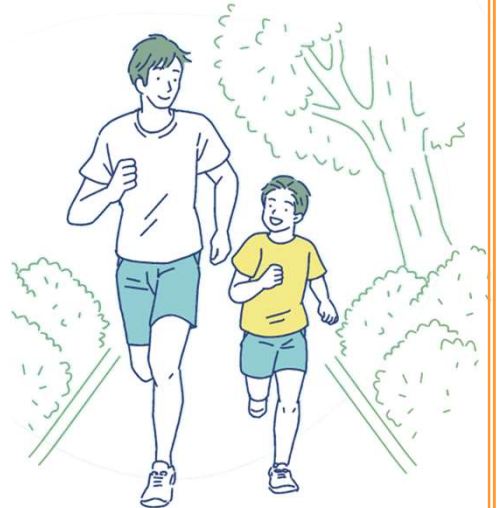
文化を伝え育み

誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

施策
2-6

地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

- ①生涯を通じた心身の健康づくりの推進
- ②科学的根拠に基づく健康啓発の展開
- ③健康に関する安全・安心の確保



施策
2-7

スポーツの楽しさが広がる環境の整備

- ①誰もがスポーツを楽しめる機会づくり
- ②ニーズに即したスポーツ環境の整備

施策
2-8

心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

- ①文化芸術に親しむ機会の創出
- ②地域の文化資源の保護・活用の推進



施策
2-9

生涯にわたる学びの支援

- ①個人の学びの充実
- ②学びを通じたつながり・活用の場の創出
- ③地域の学びを支える環境整備
- ④図書館機能の充実



3

豊かな環境と産業の活力で

持続的に発展するまち

施策
3-1

脱炭素化の推進と豊かな自然の継承

- ①脱炭素ライフスタイルへの転換
- ②脱炭素まちづくりの推進
- ③豊かな自然の継承



施策
3-2

持続可能な循環型社会の構築

- ①3R+Renewableの推進



施策
3-3

区内企業の自己変革の促進

- ①変化への対応・高付加価値化
- ②脱炭素化・デジタル化の支援

施策
3-4

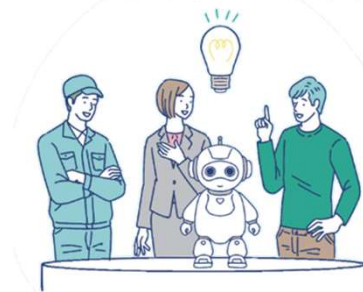
ものづくりの次世代への承継と立地支援

- ①基盤技術の維持、次世代への承継とものづくり人材育成・確保
- ②立地・拡張ニーズへの対応と、産業と暮らしの調和

施策
3-5

新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出

- ①新たな挑戦への支援（創業支援）
- ②産業交流拠点の形成
- ③イノベーション創出の推進



施策
3-6

活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信

- ①商店街の持続的な運営とにぎわい創出等の支援
- ②区の魅力の発信と来訪者の利便性向上



4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

施策 4-1

災害に強く回復しやすい減災都市の実現

- ①倒れないまちづくりの推進
- ②燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進
- ③橋梁の強靱化による発災後の道路ネットワーク確保、復旧の強化
- ④多様な整備手法による無電柱化の推進
- ⑤水害から命を守る高台まちづくりの推進



施策 4-2

地域力を活かした防災対策の推進

- ①区民の生命・身体を災害から保護する救命・救助・救護体制の構築
- ②多くの区民が成果を共有できる普及環境の構築と防災意識の高揚
- ③必要な方に物資を供給できる物流体制と生活系廃棄物処理体制の構築
- ④災害ケースマネジメントの実施準備

施策 4-3

治安がよい美しいまちの実現

- ①地域団体及び関係機関との連携・協力による区民の安全・安心の確保
- ②特殊詐欺被害、消費者被害防止に向けた取組の強化
- ③喫煙対策及び環境美化の推進

施策 4-4

地域の魅力を活かした拠点づくり

- ①蒲田駅周辺のまちづくり
- ②大森駅周辺のまちづくり
- ③身近な地域の魅力づくり



4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

施策 4-5

誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成

- ①新空港線の整備促進
- ②区内公共交通の改善
- ③広域的な道路ネットワークの整備推進
- ④誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境の整備
- ⑤街なかのバリアフリー化の推進



施策 4-6

誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備

- ①生活道路等の整備
- ②新技術等を活用した予防保全型の橋梁の維持管理
- ③安心して快適な住環境の確保
- ④空家等対策の推進
- ⑤年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実
- ⑥自転車等利用総合対策の推進



施策 4-7

世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり

- ①移動しやすく、働く場所・遊ぶ場所として魅力ある空港臨海部の形成
- ②HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり



施策 4-8

多彩で魅力ある公園・緑地づくり

- ①誰もが利用したくなる魅力ある公園の
実現に向けた仕組みづくり
- ②大規模公園・緑地の魅力向上
- ③身近な公園・緑地の魅力向上

施策 4-9

水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

- ①みどりの保全、創出、活用の推進
- ②魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充
- ③河川の水質浄化対策の推進

大田区実施計画(素案) 概要版

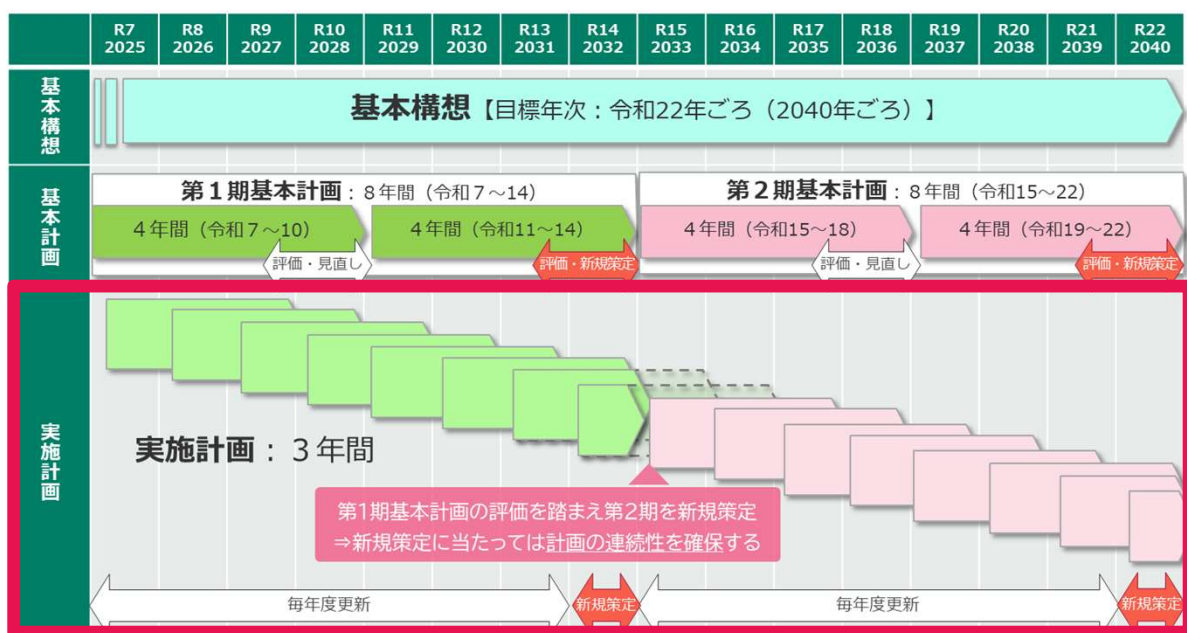
第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

実施計画は、向こう3年間で大田区が取り組むべき具体的な事業内容を、年度別計画として明らかにすることにより、基本計画を着実に推進することを目的としています。

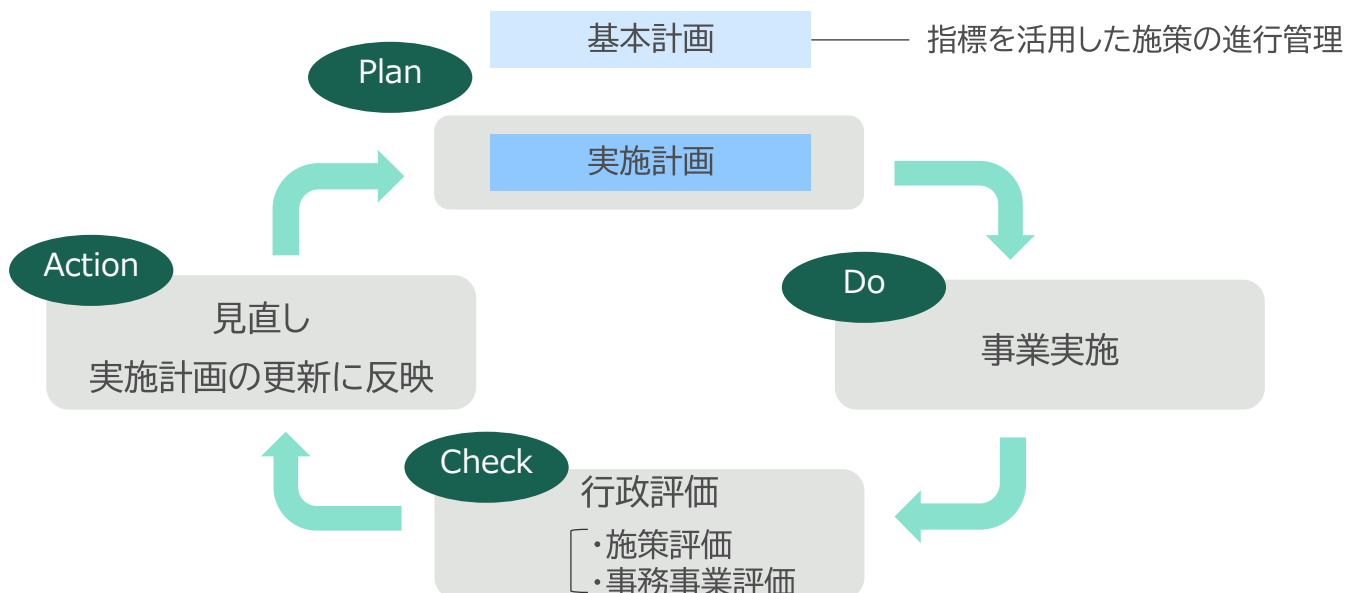
2 計画の期間

実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度、更新します。



3 計画の進行管理

実施計画の更新に当たっては、施策評価及び事務事業評価の結果を反映します。評価結果は公表し、区の説明責任を果たすとともに、透明性や事業の質の向上につなげます。実施計画で定める指標は、必要に応じて追加、削除及び修正を行います。



第2章 共通課題に関連する事業

共通課題1 少子化

子育て環境の充実に関する取組 等

38事業

基本目標1: 35事業
基本目標2: 1事業
基本目標4: 2事業

共通課題2 つながりの 希薄化

人と人との交流が豊かな地域づくり 等

23事業

基本目標1: 9事業
基本目標2: 11事業
基本目標4: 3事業

共通課題3 担い手不足

新たな担い手確保、生産性向上、
将来の地域を担う人材の育成 等

17事業

基本目標1: 3事業
基本目標2: 9事業
基本目標3: 2事業
基本目標4: 3事業

第3章 主要事業

基本目標 ▶▶

1 未来を創り出す子どもたちが 夢と希望をもって健やかに育つまち

施策1-1 こどもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	こども家庭センターの運営
虐待防止事業	ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築
子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実	児童館における相談支援体制の充実
こども・若者に対する総合相談	こどもが安心して過ごせる居場所づくり
離婚前後の子育て家庭への支援	



施策1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり

妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問	産後ケア
子育て応援メール配信	一時預かり事業
乳幼児健康診査	出産準備教室
病児・病後児保育事業	保育士人材確保支援事業
地域連携推進事業	こどもの安全・安心確保事業
コミュニティ・スクールの推進	部活動地域連携・地域移行
ファミリー・アテンド事業	



施策1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成

STEAM教育等の教科等横断的な学び

情報活用能力の育成

おおたグローバルコミュニケーション(OGC)の推進

学力の向上

読書活動の推進

食育の推進

教師力の向上

学校における働き方改革の推進



OGCルーム(海外体験ルーム)における授業風景



学習カウンセリングの様子

施策1-4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備

児童・生徒等への相談支援の充実

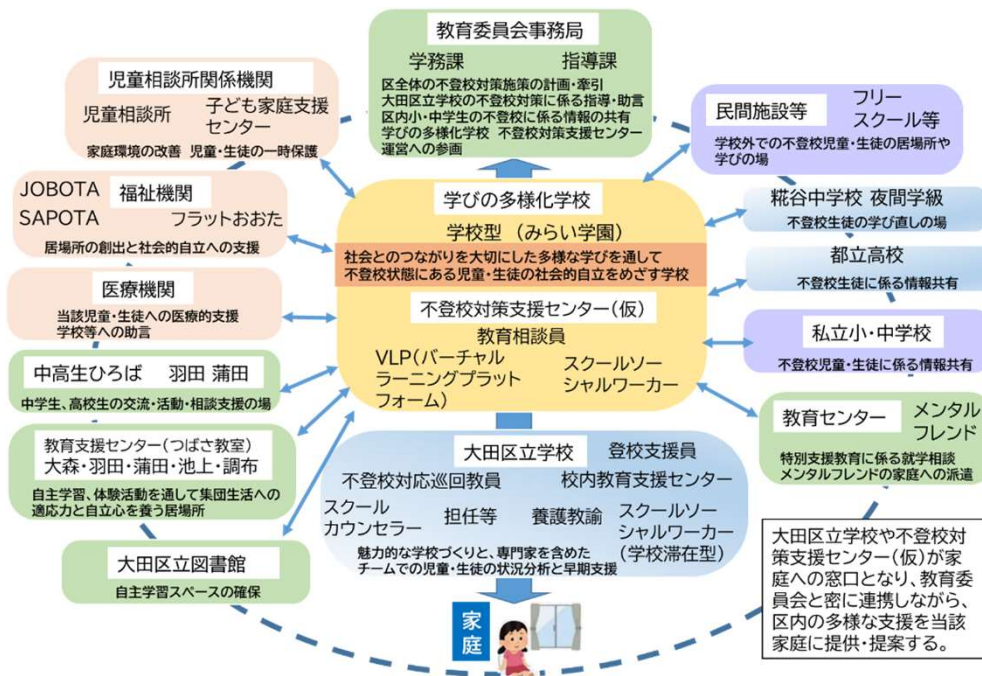
特別支援教育の充実

いじめ対応、不登校児童・生徒への支援

魅力ある学校施設の整備

ICT環境の充実

学びの多様化学校が開設する令和12年の支援イメージ



2

文化を伝え育み

誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

施策2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

高齢者の見守り体制の充実・連携強化	高齢者の認知症予防・共生に向けた体制整備
高齢者の社会参加支援	介護予防・フレイル予防の推進
地域密着型サービスの整備支援	介護人材の定着・育成(資質向上)に向けた取組

施策2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

権利擁護の正しい理解と周知啓発	地域の担い手の育成と相談体制の拡充
-----------------	-------------------

施策2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

相談支援体制の充実・強化	地域生活支援拠点等の充実
--------------	--------------

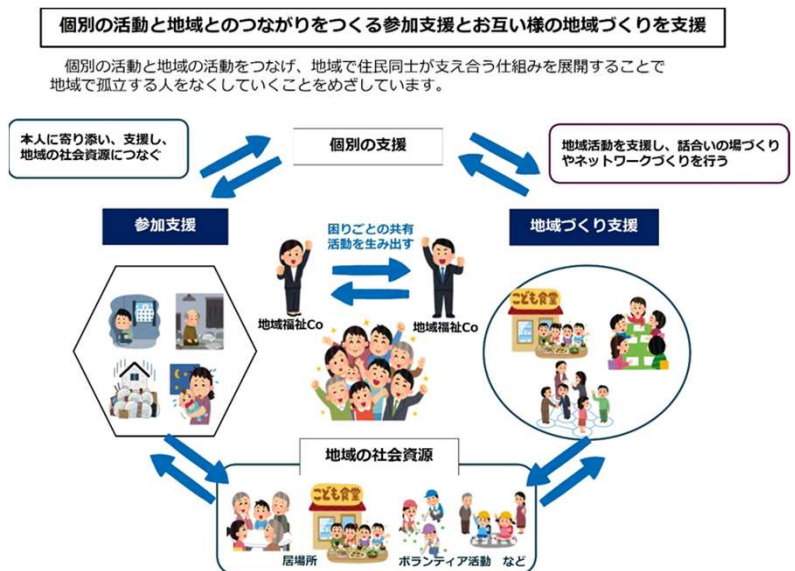
障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業

施策2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

フード支援、参加支援・地域づくり支援(重層的支援体制整備事業)	区民活動支援事業
自治会・町会活動支援	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
JOBOTA/SAPOTA/フラットおおた(重層的支援体制整備事業)	大田区福祉人材育成・交流センターの運営



フード支援



参加支援・地域づくり支援

施策2-5 人々の相互理解と交流の促進

地域における国際理解・国際交流の推進

国際都市・多文化共生推進拠点機能の充実

男女共同参画推進事業

施策2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

生涯を通じた健康啓発事業

特定健康診査等実施計画に係る事業

地域医療連携推進事業

施策2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備

スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化

スポーツ施設の利用促進・サービス向上

施策2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

文化芸術鑑賞・体験機会の充実

区所蔵美術品による文化創造空間の創出

郷土博物館における取組の推進



洗足池 春宵の響



映画鑑賞ワークショップ

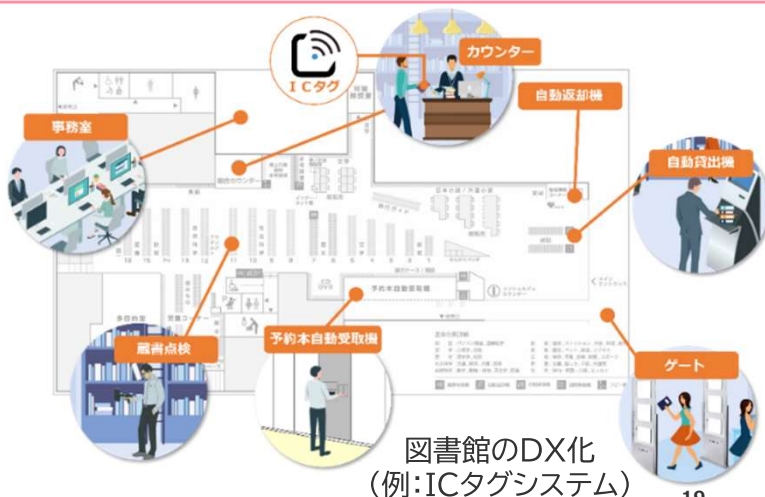
施策2-9 生涯にわたる学びの支援

多様なニーズに応える学びの機会充実

学びを通じたつながりづくりと学びを活かす仕組みづくり

学びを支える情報発信と場の整備

図書館機能の充実



おはなし会の様子

3

豊かな環境と産業の活力で 持続的に発展するまち

施策3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承

区民の行動変容の促進

事業者の行動変容の促進

区による率先行動

グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進【再掲】

施策3-2 持続可能な循環型社会の構築

ごみ減量推進事業

施策3-3 区内企業の自己変革の促進

新製品・新技術開発や取引拡大等への支援

デジタル化の支援

脱炭素化の支援

施策3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援

ものづくり人材育成・確保の支援

企業誘致・留置の推進

産業支援施設の運営・支援

施策3-5 新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出

創業支援

「HANEDA×PiO」の充実・活用

革新的な技術等を生み出すイノベーション創出

施策3-6 活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信

商店街の活性化支援

おおたの観光魅力発信事業



南六郷創業支援施設
(六郷BASE)



インダストリアルパーク羽田
大田区産業施設



羽田イノベーションシティ
(HICity)



PiO PARKでのアバターロボット「newme(ニューミー)」による
窓口案内支援実証実験の様子



アバターロボット
「newme(ニューミー)」

4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

施策4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現

倒れないまちづくりの推進	燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進
橋梁の強靱化	無電柱化の推進
水害から命を守る高台まちづくりの推進	

施策4-2 地域力を活かした防災対策の推進

関係機関(消防・警察・自衛隊・医療関係機関等)との連携強化	防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり
大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築	災害発生後の生活再建と安定のための事前対策

施策4-3 治安がよい美しいまちの実現

体感治安の向上	特殊詐欺対策の推進
消費者力の向上	屋外における喫煙対策の推進

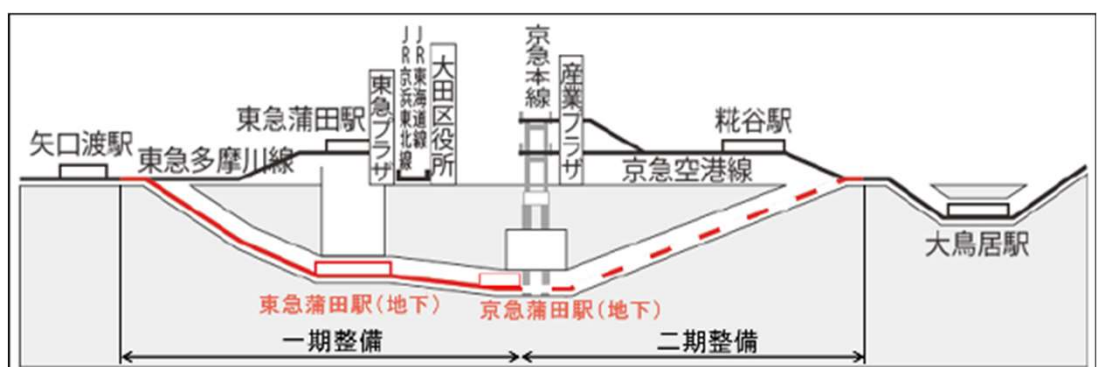
施策4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり

蒲田駅周辺のまちづくり	大森駅周辺のまちづくり
身近な地域の魅力づくり(下丸子駅周辺地区・平和島駅周辺地区のまちづくり)	

施策4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成

新空港線の整備促進事業	区内公共交通の改善
都市計画道路の整備	バリアフリーによるまちづくりの推進

新空港線(蒲蒲線)



施策4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備

橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検

空家等対策の推進

自転車等利用総合対策の推進

施策4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり

内陸部と臨海部における交通アクセスの向上

HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり



HANEDA GLOBAL WINGS
(羽田空港跡地)の公園の整備(想像図)

施策4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり

魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定

地域の拠点となる公園・緑地の整備

身近な公園・緑地の整備



キッチンカー導入



キャッチボール場の整備

施策4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進

散策路の整備

呑川水質浄化対策の実施